国 保・年金

国民健康保険に加入しているみなさんへ

◆国民健康保険被保険者証の更新

現在使用している国民健康保険被保険者証の有効期限は、7月31日㈮です。8月1日から使用する被保険者証は、7月末までに緑色の封筒で郵送します。

また、70歳以上の高齢受給者に該当する人の被保険者証には、高齢受給者証発効期日・一部負担金の割合（平成26年中の所得の状況によって判定）が表示されます。

※職場の健康保険などに加入した場合、国民健康保険を喪失する届出が必要です。届出がないと、国民健康保険の保険証が更新され、保険税がかかります。

◆保険証裏面に臓器提供意思表示欄があります

臓器移植は、病気や事故によって臓器が機能しなくなった人に、ほかの人の健康な臓器を移植して機能を回復させるという医療です。ご本人の臓器提供の意思が不明な場合も、ご家族の承諾があれば臓器提供できます。また、15歳未満の人からの脳死での臓器提供も可能です。

臓器提供の意思表示があることで、誰かの命を助けることができます。

※臓器提供の意思表示欄への記入は任意であり、記入を義務づけるものではありません。

問国保年金課資格保険税班（☎内線281～284）。

◆限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

現在使用している認定証の有効期限は7月31日㈮です。8月以降も必要な人は、申請してください。

❖限度額適用・標準負担額減額認定証とは

高額な診療を受けた際、一カ月の窓口負担額が自己負担限度額以上になった場合、後で高額療養費として給付していますが、認定証を被保険者証とともに医療機関窓口で提示すると、窓口での支払額が自己負担限度額までとなります。

※国民健康保険税に未納がある場合、認定証の交付はしていません。通常どおり被保険者証で受診してください。

※70歳以上75歳未満の非課税世帯でない人は、被保険者証により所得区分が確認できるため不要です。

問国保年金課保険給付班（☎内線285～287）。

後期高齢者医療保険に加入しているみなさんへ

◆後期高齢者医療保険料の通知

保険料に関する通知は、特別徴収（年金から天引き）されている人と普通徴収（納付書により納付）の人で、発送日が異なります。

●特別徴収の人…7月31日㈮に発送。

●普通徴収の人…7月16日㈭に発送。第1期分の納付期限は7月31日㈮です。

※10月から特別徴収が始まる人の場合、第1期から第3期分は普通徴収となります。

なお、国民健康保険から後期高齢者医療被保険者になった人は、国民健康保険税の口座振替の届け出をしていても、保険の種類が変わるため、あらためて後期高齢者医療保険料の口座振替の申し込みが必要です。

また、今年度に次のいずれかにあてはまる人は普通徴収です。

●年金額が一定額未満の人。

●介護保険料と合わせた保険料額が特別徴収対象年金額の2分の1を超える人。

●年度途中で75歳になった人や転入した人。

問国保年金課高齢者医療年金班（☎内線289）。

◆後期高齢者医療制度被保険者証の更新

「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は7月31日㈮です。8月1日からの被保険者証は、今月中旬に簡易書留郵便で発送します。なお、平成26年中の所得の状況によって、8月1日から、窓口での一部負担金の割合が変更になる場合があります。

◆限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

認定証の有効期間は被保険者証と同様7月31日㈮です。

認定証を持っている人で、8月から引き続き該当する人には、被保険者証とともに郵送します。

問国保年金課高齢者医療年金班。

年金相談所を開設

社会保険労務士による、年金に関する相談所を開設します。

国民年金、厚生年金に関すること、年金請求手続きや加入記録の確認、そのほか年金制度に関することなど、お気軽にご相談ください。

時7月30日㈭・午前10時から午後3時15分（一人30分）。

場市役所附属棟2階25会議室（大森）。

定8人。

他申込時に、基礎年金番号の分かるものをご用意ください。

申7月14日㈫までに左記まで（先着順）。

※国民年金保険料免除制度のご相談や申請は、国保年金課、各支所で随時行っています。

問国保年金課高齢者医療年金班。

ご存知ですか 保険料免除制度

国民年金には、収入が少ないなど、保険料を納付することが困難な場合に、申請により保険料の納付を免除・猶予される「保険料免除制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態で万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

保険料免除には、全額免除・4分の1納付・半額納付・4分の3納付の種類があります。

また、30歳未満の若年者納付猶予制度があり、いずれの場合も年度ごとに申請が必要です。

免除は、申請者本人と配偶者、世帯主の前年所得を、猶予は、申請者本人と配偶者の前年所得をもとに日本年金機構で審査し、決定します。

申請期間は7月から翌年の6月で、平成27年度の免除などの受付は7月1日開始です。

なお、昨年免除申請をして全額免除や納付猶予で承認された人で、継続審査を希望した場合は、申請書の提出は不要です。

過年度分の申請は、申請時点の2年一カ月前の月分まで可能です。

他国民年金手帳または基礎年金番号の分かるもの、印鑑を持参。

※失業などによる場合は、事前にお問い合わせください。

問船橋年金事務所（☎047－424－8811）・国保年金課高齢者医療年金班。

20歳前の傷病による障害基礎年金を受給中のみなさんへ

該当するみなさんの「国民年金受給権者所得状況届」、または「障害状況確認届・受給権者所得状況届」のついた診断書は、7月末までに市国保年金課高齢者医療年金班まで提出してください。所得状況届には、所得の審査が必要です。家族の扶養になっていない人で、申告が済んでいない人は、申告が必要です。

問船橋年金事務所（☎047－424－8811）・国保年金課高齢者医療年金班。

7月31日は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納期限です

平成27年度国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付書（普通徴収）を7月16日㈭に、特別徴収（年金から天引き）の人は7月31日㈮に郵送します。

納め忘れのないようにお願いします。

納付が困難な場合はそのままにせず、下記窓口で相談してください。

問【国民健康保険税について】国保年金課資格保険税班（☎内線281～284）。【後期高齢者医療保険料について】国保年金課高齢者医療年金班（☎内線288・299）。【介護保険料について】介護保険課介護保険班（☎内線213）

ミニ・ガイドパートⅠ

■「里山スクール」里山の樹木の名前を知ろう

里山の樹木を学ぶと、印西を歩くのが楽しくなります。

時7月18日㈯・午前9時～11時（雨天時は翌日）。

場草深の森（草深）。

◆講師…川辺久男（ECOMOの会）。

内森の樹木の基礎講義など。

費大人500円、子ども200円。

申7月15日㈬までに「里山の樹木」と題し、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、FAXまたはメールで左記へ。

問丹澤（FAX㊷4143・メールinfo@rcn-forum.org）。

■ミュージックジャム2015夏inフレンドリープラザ

季節ごとに開催している、手作りのライブイベントです。

時7月11日㈯・午後1時30分～5時。

場フレンドリープラザ（木刈）。

内懐かしい青春フォーク、洋楽、昭和歌謡、最新のポップスなど。

費無料。

問フレンドリープラザ（☎㊻8611）。

■小学生親子のためのお金の講座

ゲームやクイズを通して、楽しくお金や保険について学びます。

時7月25日㈯・午後2時～4時

場フコク生命千葉ニュータウン本社研修センター2階（大塚）。

対小学3年～6年生と保護者。

費無料。

申事前に空メールを左記へ。

問富国生命保険相互会社印西絆プロジェクト（☎㊼5111・メールinzai.kizuna@fi.fukoku-life.co.jp）。

■ふれあい健康マージャン

◉印西市トップレディ杯市民交流大会。

時7月25日㈯・正午～。

場ふれあいセンターいんば（美瀬）。

内ねんりんピックルールに準じる、アリアリルール。

対女性。

定40人。

費500円（参加費）。

申事前に左記へ。

問事務局（携090－2331－5104）。

■JA介護職員「初任者研修」受講生募集

JAグループが県下で行う「初任者研修（旧ホームヘルパー2級）」の講座です。

時10月10日㈯～平成28年2月6日㈯（合計130時間）。

場JA西印旛介護福祉部ほか。

定14人。

費受講料…62，000円（3回までの分割制度有り）。

※別途健康診断料4，500円程度有り。

申8月31日㈪までに左記へ。

問JA西印旛介護福祉部（☎㊷1311）。

※平日の午前10時～午後3時。

■早朝太極拳参加者募集

朝のすがすがしい公園で、太極拳を始めてみませんか。

時毎週水曜、金曜日・いずれも午前6時30分～45分。

場浅間山公園（小林）。

費無料。

問印西太極拳同好会・加藤（☎㊼3714）。

■夏休み恒例「マジック教室」

時7月26日㈰・午後1時～3時。

場サザンプラザ（原山）。

◆講師…不器用な仲間たち。

定30人。

費100円（トランプ代ほか）。

問サザンプラザ（☎㊺0611）。

凡例　時日時　場会場　内内容　対対象　定定員　費参加費　申申し込み　問問い合わせ　HPホームページ　メールメールアドレス　他そのほか　携携帯電話